

平成27年国勢調査に係る従業地・通学地による人口・就業状態等 集計結果について

平成29年7月19日
京都府政策企画部企画統計課

総務省統計局から平成27年国勢調査に係る従業地・通学地による人口・就業状態等集計結果が公表されました。

1 昼間人口

(1) 京都府の昼間人口

京都府の昼間人口は265万6353人となり、平成22年に比べて、1万2018人(0.5%)減少したが、引き続き260万人台を超えており、概ね横ばい状態で推移している。

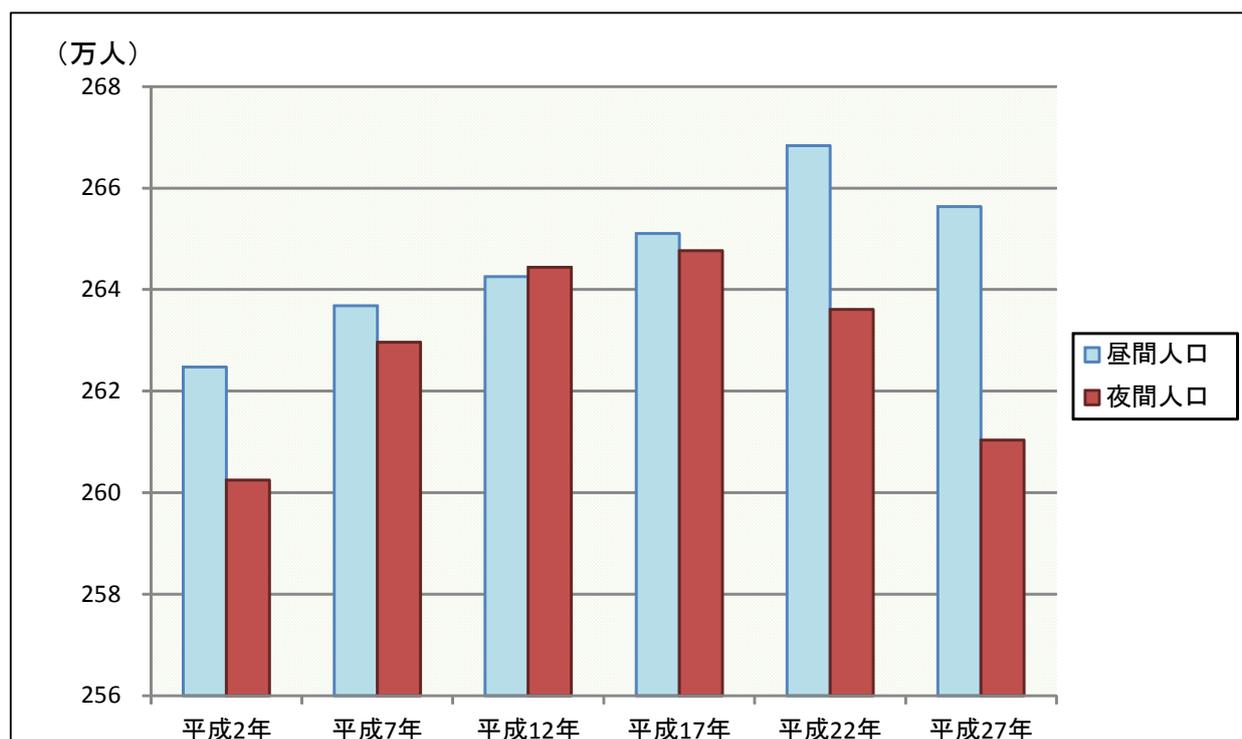
平成27年の昼夜間人口比率は101.8となり、昼間人口が夜間人口(常住人口)を上回る状態が続いている。

また、京都府の昼夜間人口比率は、東京都、大阪府に次いで全国で3番目に高くなっている。

表1 昼間人口、夜間人口、昼夜間人口比率の推移 (単位:人、%)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
昼間人口	2,624,729	2,636,822	2,642,551	2,651,073	2,668,371	2,656,353
増減率	-	0.5	0.2	0.3	0.7	-0.5
夜間人口	2,602,460	2,629,592	2,644,391	2,647,660	2,636,092	2,610,353
増減率	-	1.0	0.6	0.1	-0.4	-1.0
昼夜間人口比率	100.9	100.3	99.9	100.1	101.2	101.8

注) 平成2年～17年の昼夜間人口比率は、年齢不詳を除く。



(2) 市町村別昼間人口

市町村別の昼間人口は、京都市が160万8216人（京都府人口の61.6%）と最も多く、次いで宇治市が16万2671人（京都府人口の6.2%）、福知山市が8万3432人（京都府人口の3.2%）と続いている。

また、昼夜間人口比率については、久御山町が177.7と最も高く、次いで、京都市が109.0、宮津市が106.9、福知山市が105.7、南丹市が104.5となっている。

順位	市町村	昼間人口
1	京都市	1,608,216
2	宇治市	162,671
3	福知山市	83,432
4	舞鶴市	82,767
5	亀岡市	76,543
6	長岡京市	73,379
7	京田辺市	70,910
8	八幡市	64,233
9	城陽市	63,578
10	木津川市	57,302

順位	市町村	夜間人口
1	京都市	1,475,183
2	宇治市	184,678
3	亀岡市	89,479
4	舞鶴市	83,990
5	長岡京市	80,090
6	福知山市	78,935
7	城陽市	76,869
8	木津川市	72,840
9	八幡市	72,664
10	京田辺市	70,835

順位	市町村	比率
1	久御山町	177.7
2	京都市	109.0
3	宮津市	106.9
4	福知山市	105.7
5	南丹市	104.5
6	綾部市	103.0
7	京田辺市	100.1
8	宇治田原町	99.1
9	舞鶴市	98.5
10	京丹後市	97.0

2 流入・流出人口

他都道府県から京都府への流入人口（通勤・通学者数）は、20万1931人で全国第9位となっている。その主な内訳は、大阪府から8万8731人、滋賀県から6万648人、兵庫県から2万67人などとなっている。

また、京都府から他都道府県への流出人口（通勤・通学者数）は15万7555人で、大阪府へ9万6166人、滋賀県へ2万3732人の順となっている。その結果、京都府への流入超過は、4万4376人となっている。

表5 京都府の流入・流出人口の推移(平成17年～平成27年)

	流入・流出人口(人)			割合(%)			増減率(%)	
	平成27年	平成22年	平成17年	平成27年	平成22年	平成17年	平成22年 ～27年	平成17年 ～22年
京都府への流入人口 (a)	201,931	184,794	184,210	100.0	100.0	100.0	9.3	0.3
うち滋賀県から	60,648	58,759	60,613	30.0	31.8	32.9	3.2	-3.1
大阪府	88,731	81,788	79,318	43.9	44.3	43.1	8.5	3.1
兵庫県	20,067	18,220	18,036	9.9	9.9	9.8	10.1	1.0
奈良県	20,520	19,381	18,710	10.2	10.5	10.2	5.9	3.6
和歌山県	693	478	636	0.3	0.3	0.3	45.0	-24.8
京都府からの流出人口 (b)	157,555	154,075	165,194	100.0	100.0	100.0	2.3	-6.7
うち滋賀県へ	23,732	23,956	23,822	15.1	15.5	14.4	-0.9	0.6
大阪府	96,166	96,574	106,188	61.0	62.7	64.3	-0.4	-9.1
兵庫県	10,580	9,975	9,645	6.7	6.5	5.8	6.1	3.4
奈良県	17,264	17,040	17,960	11.0	11.1	10.9	1.3	-5.1
和歌山県	218	162	176	0.1	0.1	0.1	34.6	-8.0
京都府への流入超過 (a-b)	44,376	30,719	19,016	-	-	-	-	-

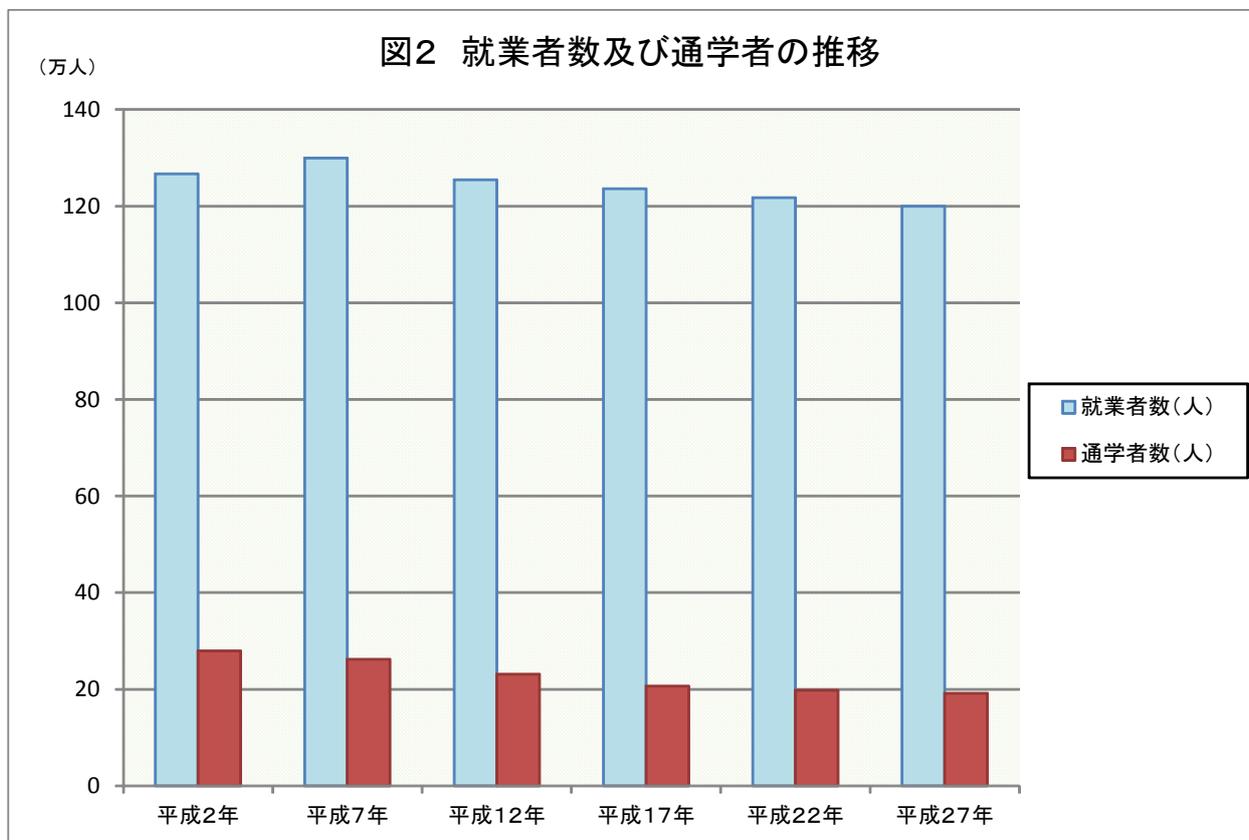
3 従業地・通学地による就業者及び通学者

京都府を従業地とする就業者数は、119万9556人となり、平成22年に比べて1万8114人（1.5%）減少した。

また、京都府を通学地とする通学者数は、19万1768人となり、平成22年に比べて5904人（3.0%）減少した。

表6 就業者数及び通学者数の推移

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
就業者数(人)	1,266,952	1,299,858	1,254,901	1,236,027	1,217,670	1,199,556
増減率(%)	-	2.6	-3.5	-1.5	-1.5	-1.5
通学者数(人)	279,167	262,214	231,145	206,469	197,672	191,768
増減率(%)	-	-6.1	-11.8	-10.7	-4.3	-3.0



用語の解説

〈従業地・通学地〉

「従業地・通学地」とは、就業者が従業している又は通学者が通学している場所をいい、次のとおり区分している。

- ・「自市区町村」・・・従業・通学先が常住している市区町村と同一の市区町村にある場合
- ・「自宅」・・・従業している場所が、自分の居住する家又は家に附属した店・作業場などである場合
- ・「自宅外」・・・常住地と同じ市区町村に従業・通学先がある人で上記の「自宅」以外の場合
- ・「他市区町村」・・・従業・通学先が常住している市区町村以外にある場合
- ・「府内」・・・従業・通学先が常住地と同じ都道府県内の他の市区町村にある場合
- ・「他県」・・・従業・通学先が常住地と異なる都道府県にある場合

〈夜間人口と昼間人口、昼夜間人口比率〉

●夜間人口（常住地による人口）

- ・・・調査時に調査の地域に常住している人口である（いわゆる国勢調査人口）

●昼間人口（従業地・通学地による人口）

- ・・・従業地・通学地集計の結果を用いて、次により算出された人口である。

[昼間人口の算出方法]

$$\text{昼間人口} = \text{夜間人口} - \text{流出人口} + \text{流入人口}$$

●昼夜間人口比率

- ・・・次式により算出され、100 を上回っているときは昼間人口が夜間人口を上回ることを示し、100 を下回っているときは昼間人口が夜間人口を下回ることを示している。

[昼夜間人口比率の算出方法]

$$\text{昼夜間人口比率} = (\text{昼間人口} / \text{夜間人口}) \times 100$$

〈流入・流出人口〉

- 流入人口 ・・・他都道府県から京都府へ（他市区町村から当該市区町村へ）の通勤・通学者数
- 流出人口 ・・・京都府から他都道府県へ（当該市区町村から他市区町村へ）の通勤・通学者数